

各都道府県私立高等学校等を設置する関係法人設置者 殿

福岡県人づくり・県民生活部
私学振興・青少年育成局私学振興課長
(修 学 支 援 係)

「高校生等奨学給付金制度」に係る協力依頼について（依頼）

本県教育行政の推進については、平素から格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本県では、全ての意志ある高校生等が安心して教育を受けられるよう、低所得世帯の教育費負担を軽減するため「高校生等奨学給付金」制度を実施しております。

「高校生等奨学給付金」につきましては、生徒の保護者等が住所を有する都道府県から給付金が支給されることとなっております。

つきましては、別紙のとおり「高校生等奨学給付金 事務処理手引き（第12版）～福岡県外用～」を送付いたしますので、本制度の趣旨を御理解いただき、生徒・保護者等への制度の周知及び申請手続きに御協力を賜りますようお願いいたします。

記

1 奨学給付金の支給に係る申請等について

(1) 提出書類

- ・高校生等奨学給付金支給申請書（課税証明書等を添付）
- ・委任状（保護者等が学校に代理受領を委任する場合）
- ・申請者一覧 ※必ず書面及びメールで御提出してください。
- ・個人対象要件証明書（専攻科の生徒の場合）

(2) 提出期限

ア 新入生早期 : 令和7年6月13日（金）

イ 家計急変 : 令和8年2月27日（金）まで随時

（7月2日以降に家計急変した場合は、給付金額が月割りとなります。）

ウ 通常 : 令和7年8月29日（金）

（秋入学など7月以降に入学することが定められている学校の入学者等のために、令和7年11月28日（金）まで受け付けます。）

※ 提出締切日（8月29日）以降に申請書等を追加提出する場合も、学校でとりまとめてご提出願います。

(3) 提出先

〒812-8577

福岡県福岡市博多区東公園7-7

福岡県人づくり・県民生活部 私学振興・青少年育成局私学振興課修学支援係

担当者 井浦、笹山

電 話 : 092-643-3139

FAX : 092-643-3135

メール : shigaku-hojo@pref.fukuoka.lg.jp

2 福岡県庁ホームページ

トップページ > 教育・文化・スポーツ > 学校教育 > 私立学校

URL : <https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/h26-shogakukuyuhukin.html>